一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。(全体所要時間 60 分)

令和 2 年 6月 1 日 午前•午後

時 分 受付

広陵町議会議員 山田美津代 印

広陵町議会議長 坂野 佳宏様

質問の要旨(できるだけ具体的に)

答弁者

質問事項 1、新型コロナウイルスでの生活支援対策充実を!

町長&教育

6月2日から休館だった公共施設も開かれ学校の休校も解かれ、安全へ配慮しながら少しづつ 元の生活へ戻りつつありますが、町民はコロナ感染への不安と今後の生活への不安を抱えたまま です。また、国の緊急事態宣言により多くの町民は、経済的にも心理的にも困窮しています。 そこで提案を3点します。

<内容>

第一の提案:来年の新一年生を迎える児童にランドセルを配布しては如何でしょうか?

摂津市(大阪府)は50年来新1年生にランドセルを無料配布してきています。(781個400万) ランリュックの様な形態ですが、とても軽く扱いやすいものです。そこで経済的に今逼迫されている世帯が多い中このランドセル無料配布をされては如何でしょうか?もうすでに購入を決めている世帯や祖父母が用意している世帯もあるかと思います来年は希望者を募り次の年から、全児童に配布するおしらせをされてはと思います。

第二の提案:経済的に困窮され家賃を払えない状態の世帯も増えると予想されます。

町営住宅は古寺以外は古く耐震性もなく空き部屋に住んでいただくのはお勧めできません。古 寺は今 4 戸空き部屋があり広報で募集されて抽選になると思いますが、抽選に外れた方や階段 があっては住めない方などのために、**町内の空き家の活用を検討されては?**

以前から空き家を町営住宅に、と提案してまいりましたが分散して管理しにくいとの答弁でした。

そこを工夫されて住んでいただけるよう検討する必要があるのではないかと思います。

第三の提案:給食センターは防災の役割を担っていると認識していましたが今度のコロナ対策ではその役割を発揮されませんでした。第2波が起き、また休校などの措置がとられた場合このセンターを活用した施策を検討しておくべきではないでしょうか? 例えば給食センターでお弁当を作成して希望される家庭に,配食する。又各小、中学校に取りに来ていただくことで栄養のバランスの取れた昼食を提供できますしセンターの従業員の方の仕事も得られます。

各小学校の給食室を活用されてもいいかと思いますが、長く休校が続き毎日のお昼ごはんに 苦慮されている家庭が紹介され貧困家庭では栄養バランスの取れない子どもたちや2日に一度 しかお昼食べないという保護者がおられるというニュースを聞くたびにこうした施設の活用を考え ます。

15日から給食は始まりますが、次の第2波に備え検討をお願いします。

質問事項 2、広陵町の公共交通にはデマンド交通が必要。

町長

< 内容 > 選挙期間中いろいろな方と面談することが多かったのですが一番のご要望は元気号どうにかして! という悲鳴にも近いお声でした。

香芝市で運行されているデマンド交通の話をしますとそんな便利なものが有るなら是非広陵でもやるべきだ!と 100%の方が言われます。元気号だけでは、町民の希望にご満足いただけないのです。時間帯、バス停までの距離、時刻表のわかりにくさ。様々なご不満をお持ちです。

香芝市との連携がうまくいかなければ広陵町でデマンドを始める検討をされるべきです。10年前から議会ではこのデマンド交通を実施すべきと提案し続けています。今後の事業計画の一番にこのデマンド交通実現を入れるべきです。

高齢化を迎える全国的な課題です。それぞれの自治体での工夫が問われる行政課題であり、 国も地域交通への支援制度を設けデマンド型へのサービス導入に取り組んでおり、特別交付税 を支給しています。広陵町での移動手段に欠かせないものになることは、間違いありません。一刻も早くの実現を町民は望まれています。

質問事項 3、下水道が通じていない地域への補助を。

前に交通安全対策やインフラ対策を助言すべきでは?

町長

<内容>

笠の高田側と尾張川に挟まれた地域で下水道が開設されないため浄化槽が必要です。そのため改装に 100 万円ほどかかる見積もりを提示され生活が大変で、高いマンションから半額の家賃になる空き家に越してこられた方が悲鳴を上げておられます。

また、古寺の開発された地域のすぐ隣の家が下水道がなくお困りです。こういうところは町内でもたくさん見られます。こうした地理的に下水工事が不可能な地域への浄化槽設置に補助を検討されては如何でしょうか?

また、特区開発による下水道開設されるなら近隣の古くからお住まいの住宅にも声をかけて一緒に下水を通すことはできないのでしょうか?

質問事項4、開発により通学路や道路が危険な状態になることを予想して業者などに事

町長

<内容>

町内の開発が進み開発された地域での交通安全対策が後手後手になっています。

沢での30キロ規制の通学路が守られていなく猛スピードの車が走る中、通学している状態。赤部では信号機2基を避けるため開発された住宅を抜けていく車が多く小さいお子さんがひかれそうになっている状態。南郷でも小学生が増え朝の通学の時間帯に町道を走る車が多く危険で集合場所まで行くのに危険な状態で横断歩道が必要になっている状態。等々です。

開発申請時、道路、水道、下水道、教育委員会など関係課との協議をすることを義務付け通学路やカーブミラー交通事情の変化などを検討することが必要ではないですか?

質問の内容につきましては、詳細に記入してください。